

支援金詳細

中土佐町食品加工業継続支援事業費補助金

地域の伝統的な食文化や特産品の製造・販売を守ることを目的とし、補助事業者が食品衛生法第55条第1項に基づく許可を取得し、引き続き事業を継続するための機器等の整備等を行う事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

地域	高知県中土佐町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	事業継承 / 設備投資 / その他
対象	食品加工事業者、地域団体・グループ等
公募期間	~
上限金額・助成金	個別施設 100万円/件、共同施設 200万円/件 補助率は2/3以内
給付要件	補助事業を行う施設で営業を行う者が、法に基づく営業許可業種（漬物製造業、水産製品製造業、複合型冷凍食品製造業、複合型そうざい製造業、液卵製造業、食品小分け業）を営む事業者であること等
その他	
問合せ先	まちづくり課 電話：0889-52-2365
URL	https://www.town.nakatosa.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=1820